

## 会 議 録

【件名】 令和5年度 第1回 瑞浪市介護保険運営協議会

瑞浪市地域密着型サービス運営委員会

瑞浪市地域包括支援センター運営協議会

【場所】 瑞浪市保健センター 3階大会議室

【日時】 令和5年7月10日(月) 協議時間 13:30～14:40

【出席者】委員:別紙名簿のとおり(全員出席)

市:民生部長 正木英二、高齢福祉課長 梅村やよい、高齢福祉課課長補佐 横井宏之、  
高齢者政策係長 長谷川幸、高齢者支援係長 加藤承子

瑞浪北部地域包括支援センター 加藤聖二、瑞浪南部地域包括支援センター 安藤弘美

※地域包括支援センターは、瑞浪市地域包括支援センター運営協議会のみ出席

### 【会議内容】

進行:高齢福祉課長 梅村

江口会長あいさつ

暑い中、或いは天候も怪しくなりそうな中、お集まりいただきましてありがとうございます。

例年の通り、二つの運営協議会と一つの運営委員会を開催させていただきました。

先月、国会では、認知症基本法が成立したようですが、そのうち、この法律に関係する検討が、この協議会、或いは委員会の中にもひょっとして入ってくるのかなと思いますが、今のところは、例年通りの検討を進めたいと思います。本日も、一つ承認事項がありますので、よろしく願いいたします。

### 議 題

#### 地域包括支援センター運営協議会

会 長: 議題1 地域包括支援センターの運営について 各センターの事業報告について、まず瑞浪南部地域包括支援センターより説明をお願いします。

南部包括:資料1により説明

会 長: ありがとうございます。続きまして、瑞浪北部地域包括支援センターより説明をお願いします。

北部包括:資料2により説明。

会 長: ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委 員: 両センターにお伺いします。活動報告の虐待や苦情について、施設に対する相談はありますか。全国的に施設での虐待が多くなってきているようで、非常に気になっているところですが。各施設でしっかり教育をしていかなければいけないような現状ですけど、実際に瑞浪市の状況はどうでしょうか。

南部包括:市にも報告しましたが、サービス事業所への苦情が2件ありました。1件は、新型コロナウイルス感染症陽性者が確認されたため、利用者のご家族へ帰宅するかどうか聞いた際の対応が、家族の思いと離れていたことからの苦情でした。もう一つは、訪問系のサー

ビス事業所における、お金のやり取りについての苦情でした。虐待3件あり、うち1件は施設系でした。市へ報告し対応しました。

北部包括：北部地域包括支援センターでは、虐待、苦情は入所施設からのものはありませんでした。虐待というと、同居家族のお金に関することが多い状況です。暴力が1件ありました。

事務局：介護予防教室は、今まであった新型コロナウイルス感染症の影響で、会場が2分の1の定員となるなど制限がありましたが、この5月から制限が解除されて、参加者が増えてきたのでしょうか。

南部包括：定員の制限なしで募集をかけていまして、申し込みはほぼ満員です。待機者リストも作っています。1年間通した教室ですと、途中で来られなくなる人もいるので、会場の様子を見て少し増えても大丈夫なものは、1人2人多めに受け付けています。

参加者の内訳ですが、コロナの時期は割とリピーター、意識の高い人が多く参加されていましたが、4月以降の教室については、初めて参加する人が昨年までよりも増えているようだ、担当者と話しているところです。皆さんが、ちょっと外に出て運動しようという気持ちになっているのだろうと感じています。

北部包括：北部の方も同様で、市民の皆さんから、出て集まることへの抵抗が低くなっている雰囲気を感じています。介護予防教室は、毎回、募集かければ定員がすぐいっぱいになるような状況です。介護予防意識の高い方はすぐ申込連絡をされる状況です。

委員：コロナが5類に入り、様々な事業を推進していただいて本当にありがたいのですが、最近の動向として、5類になり、検査や療養期間等がかなり、ある意味自由になったものですから、やはり水面下でコロナ禍はじわじわと増えている状況を感じています。9波が始まったという発表もありました。体操教室等を開かれる前に、体温のチェックや自覚症状が無いかな等のチェックだけは、やはりちょっとしばらくは続けて、健康状態の良い方でやっていただくと良いと思います。

北部包括：教室開催のときは、体温等、確認するようにしております。手指消毒も実施していただくようにはしておりますけど、5類になったがために、こちらから強くお願いするということはちょっと難しい状況ですが、やはり参加する方々は皆さん気をつけてみえます。ちょっと体調が悪いとお休みしますと言われていた状況です。

委員：先ほどの介護予防、健康管理、各種教室ですが、地域包括支援センターが、取りまとめとる教室のことですね。

事務局：はい。

委員：前回、前々回もお願いしたと思いますが、社会福祉協議会や、福祉委員が実施しているいきいきサロン等、そういうものはカウントに入っていないわけですね。

事務局：はい。

委員：ということは、実際にはこの地域包括支援センターが実施する教室以上に、実数としては結構あるということですね。

事務局：はい。

委員：先ほどのコロナの件ですが、抗原検査キットが5月中旬から結構また動き出している状況のようです。不特定多数の方が顔を合わせることもあります。介護施設では面会の

制限あるような状況ですので、まだまだ気をつけていかなければならない状況かと思えます。

委員：先程、センターの介護予防教室は、募集するとすぐに埋まるというお話でした。先着順で、受付されるのでしょうか。

南部包括：基本的には、先着順で受け付けをしています。

委員：これまで意識の高い方が早く申し込んでいましたが、今年に入って、早めにリピーターではない人の申込が確認できており、昨年度と違いが出ていていることを感じています。

委員：メニューとしては、何回参加しても飽きないメニューを考えているのですか。

南部包括：同じ教室名のものもありますが、少しずつ内容を変えたりしています。今年は北部地域包括支援センターと一緒に企画し合同開催している教室もあります。例年通りのものもありますが、違う内容にするとか、講師を変えるとか、場所も地域に偏りのないようにしています。

委員：実際に効果があるかないかは別にして、この領域はいろんな知見、或いはいろいろニュースが出てきていますので、バージョンアップを色々していただいて、参加者の興味なり満足度を上げていただきたいと思います。

会長：それでは、議題1 地域包括支援センターの運営について、両地域包括支援センターが適切に運営されているということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

－委員全員挙手－

会長：全員賛成により議題1は承認されました。続きまして、議題2 地域包括支援センターの委託先事業所の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料3により説明

会長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委員：ケアプランひまわりと瑞浪陶生苑は、北部地域包括支援センターだけですが、他は両包括支援センターから委託をしていますよね。どうしてこの二つは、北部のみなのでしょうか。

北部包括：推測するに、この二つの事業所は日吉町と釜戸町にあり、どちらもケアマネジャーが1人でやっている事業者であるため、日吉町、釜戸町に偏って動いているためと思われる。

委員：物理的な理由ですね。

北部包括：はい。

会長：それでは、議題2 地域包括支援センターの委託先事業所について、承認してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

－委員全員挙手－

会長：全員賛成により議題2は承認されました。

### 介護保険運営協議会

会長：それでは、報告事項 1. 令和4年度介護保険事業の報告について、事務局より報告をお願いします。

事務局：資料4により説明

会長：ただ今の報告について、ご意見やご質問などございませんか。

委員：資料4-4の、介護給付費、各介護給付額の推移の詳細について知りたいです。例えば介護給付の何が一番多く使われているか、居宅サービスなのか施設サービスなのか、地域密着型のようなところなのか等、その辺りの詳細を教えてくださいとありがたいと思います。また、前年度との比較等の資料も添付されていると、いろいろ見やすいのではないかと思います。

事務局：介護給付費のどのようなサービスが多いかという点ですが、認定者数を見ていただきますと、認定者数自体は増えていますが、今年度、令和4年度の実績としまして、要介護2以下の方が増えている状況です。施設サービスにつきましては、特別養護老人ホームは要介護3以上の方が対象ということで、若干給付額は下がっているというような状況でした。居宅介護サービスにつきましては、前年度と比べると全体的に給付費が下がっていますが、施設サービスの下り幅が大きかったのと、それから令和3年度に法改正がございまして補給給付の部分について、対象となる預貯金の上限額が下がったことによって対象者減になり、ある程度の貯蓄があったり、所得のある方については本人さん負担の方が増えたりということで、こちらの方のサービス費用が減額となっていった状況でございます。

委員：私も同じような質問にはなってくるんですけども、先ほど要介護者の人数が増えているけれどもサービス給付費としては下がっているというところで、コロナによる利用控えが考えられるという予測でしたが、通所サービスが減っている印象だったのでしょうか。私の印象としては、在宅における訪問介護の事業者さんがちょっと少ない、供給が足りていないために給付費自体も抑えられているということもあるのかどうか、そういった印象があれば教えてくださいたいです。

事務局：今回の第9期の計画のアンケートにおきましても、訪問サービスの不足が感じられるとケアマネジャーアンケートの結果に出ておりました。

実際の訪問サービスの給付費については、昨年度と比較しまして増えている状況でございます。大きく減っているのが通所サービス、短期入所、施設サービスで、法改正により、補給給付の部分の特定入所者介護サービス等費、こちらの方が減っているという状況でございます。

会長：ありがとうございます。続きまして、2.令和4年度地域支援事業状況の報告について、事務局から報告をお願いします。

事務局：資料5にて説明

会長：ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委員：今説明いただいた、生きがい対応型デイサービスの施設ですが、各施設の1日当たりの定員はどのくらいでしょうか。コロナ前と比べて、利用者が少なく、何かもったいない気がします。私の身内も利用させていただいたことがあるのですが、とても満足のいく施設で喜んでおりましたので、もっと皆さんに利用していただけたらいいと思います。

事務局：ありがとうございます。どちらも定員は1日8名です。

福寿荘ですと、令和4年の1日の平均利用者数は2.9人、桜寿荘は4.9人となっております。福寿荘が令和3年分が3.3、令和4年度が2.9で、令和4年度がちょっと下がっているところですが、桜寿荘については、令和3年度が4、令和4年度が4.9というところで、

実績が少し増えつつあるのかなといったところになります。

委員： そうしますと定員の約半分というところで、全員いっぱいということはまずないですね。

事務局： はい。

委員： 配食サービスが週2食に増えていることから、あんしん電話の利用者も増えてくると思いますが、あんしん電話の利用基準をもう少し変えてはどうでしょうか。今の基準は厳しく、申請をためらっている人も多いと思います。予算の関係もあるでしょうが、利用者を増やすことで、要支援・要介護度が上がらないよう、心身の状態を保つよう、見守りの段階で収めた方が良くと思います。あんしん電話は3台新規購入されていますが、もう少し増やすことで、地域の人たちが見守ることも増え、親族の方の負担も軽減する、そのような負担の少ないような形で持っていったらと思います。

配食サービスについては、2食になったので当然食数は増えていくのは当たり前だと思いますが、利用者数は、どうでしょうか。2食になったから増えたということはあるのですか。

事務局： 利用者数については変わりがありません。6割の方が2回利用され、食数が1.6倍の実績になっています。

委員： これはもう絶対無理かと思いますが、食べたい人は、1週間に1回とか2回ではなく、毎日こういう安価なものを食べたいという希望もありますので、それがどこまでできるのかわかりませんが、少しでも近づいていければ、そういう方面からの介護の充実ができるのではないかと思います。

事務局： 緊急通報装置、あんしん電話についてですが、この新規購入台数は3台ですが、利用していた方のものを取り外して、まだ新しく使えるようなものは再利用しております。ですので希望がありましたら3台以上もつけられますので、よろしくをお願いします。

委員： 古いものも使えるのですか。

事務局： はい。設定をし直して使っております。

#### 介護保険地域密着型サービス運営委員会

会長： 続きまして、介護保険地域密着型サービス運営委員会 1.地域密着型サービス等の指定及び実地指導の報告について、事務局より報告をお願いします。

事務局： 資料6により説明

会長： ただ今の報告についてご意見やご質問などございませんか。

－意見なし－

#### 地域包括支援センター運営協議会

会長： ありがとうございます。続きまして、地域包括支援センター運営協議会 地域ケア会議について、事務局から報告をお願いします。

事務局： 資料7により説明

会長： ただ今の説明について、ご意見やご質問などございませんか。

委員： 次年度から、この会議の開催時に同時に行う会議がもう一つ増えるということですね。

事務局： お願いしたいと思っております。

会 長： また、負担が増えるということですが、反対意見はございませんか。大丈夫ですか。

では、これをもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。

民生部長あいさつ